

Q

市道の安全対策を早期に求める

A

早急に安全対策を実施する



ひこ かつ 彦 勝 田 永



映像はこちらから

深谷市田中1450番地付近の市道交差点は、中学生の自転車通学路に加えて車両の通行が多く、交差点の形状も複雑であるため「止まれ」等の標識の設置ができないか。

質問の市道交差点は、川本中学校の通学路に指定され多くの生徒が登下校で利用しているにも関わらず、道路形態が変則的な五差路となっており、通行の優先度が判断しづらく、また、路面標示が消えかかっている箇所もある。このため、市では、路面標示の引き直しや対応可能な路面標示の新規設置を実施する。また、「止まれ」等の標識設置は、道路交通法の規制を伴うことから、交通管理者である警察の所管となるので、市から寄居警察署に情報提供を行うが、地元からも要望して欲しい。



変則的な交差点

●ガードレール等の設置について

深谷市本田地区に市道S-468号は、吉野川との交差点部分で急カーブし、河川に転落する可能性が高いため、ガードレール等の設置ができないか。

本田地区の市道と吉野川の交差する直前は、ゆるやかな傾斜で急カーブとなっており、特に視界が悪くなる夜間などでは、判断が遅れ曲がり切れず吉野川に転落する可能性が考えられる。そのため、重大事故を未然に防ぐためにも、転落防止柵などの安全対策を早急に実施していきたい。

Q

中学校部活動の地域移行は

A

令和5年度から7年度の3年間を改革推進期間とする



ひで き 樹 秀 島 福



映像はこちらから

中学校部活動の地域移行の今後の取組については。

当初、スポーツ庁や文化庁への検討会議提言で、令和5年度から7年度を「改革集中期間」として設定し、休日の部活動から段階的に地域移行することの目標時期が「令和7年度末」と示されていた。その後、令和4年12月に策定されたガイドラインで、具体的な目標時期が削除され、令和5年度から7年度までの3年間を「改革推進期間」とし、「地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す」に変更となった。このことを受け、埼玉県教育委員会の局内に「部活動地域移行推進委員会」を設け、部活動改革の骨子についての検討を行い、その後、令和5年2月より、市町村教育委員会を含めた話し合いが始まっている。



運動部活動（野球）

深谷市教育委員会が現在検討している内容については。

部活動の教育的意義や地域移行を進める際の様々な課題を鑑み、今できる改革として「部活動数の適正化」・「放課後の時間を生み出すための週時程や部活動時間の工夫」・「国や県の動向を注視しながら、地域移行の検討」を進めている。

令和5年度、地域移行を進めていく上での取組は。

地域に指導者の受け皿を求めていくことになるため、まずは令和5年度は、教員以外の指導者を広く確保していくために、部活動指導員や部活動外部指導者の増員を進める。

Q

県目標である子どもの居場所作りを、どう進めるのか

A

民間の社会貢献活動の後押しであり必要な支援は検討



こみ くみ 子 五間



映像はこちらから

県の社会福祉協議会が窓口となっている浦和競馬こども基金助成事業の活用などが、活動継続の支援につながるなどの認識でいる。市独自の補助金は考えていない。

子どもの居場所として小学校に一つを達成するための本市の支援は。

独自の支援制度は設けないが、引き続き活動の周知や公共施設を活動場所として利用いただくなど側面的支援をしていく。

今後、公民館等での飲食だが、この施設でも同じ使用ができるのか。

飲食可能な場所であれば、できるものとの考えでいる。

Q

手話言語条例等の普及啓発の今後の取組は

A

円滑に意思疎通ができる社会の実現に取り組んでいく



おhta ひで 夫 英 田 口



映像はこちらから

手話言語条例と障害の特性に合わせた「コミュニケーション手段の確保」に関する条例が制定されてから、どのような施策を実施してきたか。

広報ふかやに特集記事や、手話コーナーを写真と解説付きで紹介している。また、福祉と健康の合同イベント「FK Fes」でミニ手話講座を開催した。他に、まごころ出張講座の開設等実施した。

手話通訳者を派遣してもらおう場合、事前に申請しなくても済むような体制がとれないか。

手話通訳者の調整がつく場合は、平日でも派遣している。土・日・祝日等も消防本部で緊急FAXの対応をしており、市役所本庁舎では、タブレット端末を利用して遠隔手話通訳ができる体制も整備している。

これらの条例の普及のために、さらなる啓発活動が必要だと思っ



FK Fesのミニ手話講座

現在活動実績のある子ども食堂も含め、本市における子ども食堂対策の一翼を担っていただいている団体である。資金不足のため、活動が立ち行かなくなることも考えられる。活動継続支援として、市独自の補助制度の創設の考えは。

本市が目指す、地域共生社会の実現に向け、大きな役割を期待されるものとの認識でいる。

県の進めている事業ではあるが、本市では、こうした民間による活動を子どもの貧困対策、地域の交流拠点であるとの認識でいるのか。

子ども食堂は8団体が活動。無償学習塾、プレーパークはない。

埼玉県では、すべての子どもが生まれ育った環境に左右されず、同じスタートラインに立てる社会を目指し、安心して過ごせる居場所作りが進められている。本市の現状は。



埼玉県における子どもの居場所作りについて

埼玉県 福祉部 少子政策課

